平成21年11月27日

公的年金財政状況報告 -平成19年度- (要旨)

(案)

1 財政収支

〇公的年金制度全体の財政収支状況

- 給付費は 44.7 兆円-

公的年金制度全体でみると、19年度の収入は保険料収入 28.2 兆円、国庫・公経済負担 7.7 兆円等、支出は年金給付費 44.7 兆円等となっている。19年度末の積立金は、簿価ベースで188.5 兆円、時価ベースで191.6 兆円であった(図表 1、本文図表 2-1-1)。

〇保険料収入

一被用者年金で増加、国民年金で減少ー

保険料収入は、厚生年金 22.0 兆円、国共済 1.0 兆円、地共済 3.0 兆円、私学共済 0.3 兆円、 国民年金 1.9 兆円であった(本文図表 2-1-4)。 19 年度は、すべての被用者年金で増加した一方、 国民年金で減少した。

○給付費

一被用者年金、基礎年金で増加ー

給付費^注は、厚生年金 22.3 兆円、国共済 1.7 兆円、地共済 4.4 兆円、私学共済 0.2 兆円、国民年金の国民年金勘定 1.7 兆円、基礎年金勘定 14.5 兆円であった(本文図表 2-1-12)。すべての被用者年金で増加している。国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続く一方で、国民年金勘定では一貫して減少傾向が続いている。

注 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

○積立金

積立金^注は、厚生年金 127.1 兆円 [130.2 兆円]、国共済 8.8 兆円 [8.9 兆円]、地共済 40.2 兆円 [39.9 兆円]、私学共済 3.5 兆円 [3.4 兆円]、国民年金勘定 8.3 兆円 [8.5 兆円]、基礎年金勘定 0.7 兆円であった。(本文図表 2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

注 数値は簿価ベース、[] 内は時価ベースである。時価評価の方法については本文図表 2-1-17 参照。

図表 1 財政収支状況 -平成19年度-

区分	公的年金 制度全体		
	億円		
収入総額 簿価ベース	463, 416		
時価ベース	[362, 533]		
保険料収入	282, 029		
国庫・公経済負担	76, 847		
追加費用	15, 088		
運用収入 簿価ベース	33, 492		
(再掲 年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(13, 017)		
時価ベース	$[\triangle 67,583]$		
職域等費用納付金	2, 560		
解散厚生年金基金等徴収金	5, 552		
独立行政法人福祉医療機構納付金	5, 700		
積立金より受入	41, 344		
その他	※ 802		
支出総額	450, 987		
給付費	447, 338		
その他	3, 649		
収支残 簿価ベース	12, 429		
時価ベース	[△ 88, 454]		
年度末積立金 簿価ベース	1, 884, 852		
時価ベース 	[1, 915, 595]		

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度 内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出 金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収 入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえる ため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」 14、322億円を除いた額を計上している。

〇単年度収支状況

単年度収支状況は、年金数理部会が公的 年金制度の財政状況を年金財政の観点から 制度横断的に比較・分析したもので、厚生 年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立 金より受入」及び基礎年金勘定の「前年度 剰余金受入」を除いて算出した単年度の収 支状況を示している。公的年金制度全体の 単年度の収入総額は、簿価ベースで 42.2 兆円、時価ベースで 32.1 兆円、単年度の支 出総額は 45.1 兆円となっている(図表 2、 本文図表 2-1-3)。

単年度収支残²は、簿価ベースで 2.9 兆 円の赤字、時価ベースで 13.0 兆円の赤字と なっている。平成 16 年改正により積立金を 活用する有限均衡方式による財政運営となっており、財政再計算において見込まれて いた状況と比較して評価する必要がある。

図表 2 単年度収支状況 一平成19年度一 【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

	区 分		公的年金 制度全体
	総額	簿価ベース 時価ベース	億円 422,072 [321,189]
^	保険料収入 国庫・公経療	等 負担	282, 029 76, 847
収 単年度)	運用収入	簿価 ベース 全積立金管理運用	15, 088 33, 492 (13, 017)
	独 ^ュ 職域等費用網	立行政法人納付金) 時価ベース 内付金	$[\triangle 67, 583] \\ 2, 560$
	解散厚生年金	··· — 全基金等徴収金 〈福祉医療機構納付金	5, 552 5, 700
 支 _単	その他 総額		802 450, 987
文単 年出度)	給付費 その他		447, 338
	単年度収支残	簿価ベース 時価ベース	\triangle 28, 915 [\triangle 129, 797]
	年度末積立金	簿価ベース 時価ベース	1, 884, 852 [1, 915, 595]

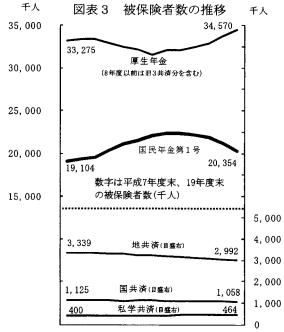
注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内 でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、 年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支 出両面から除いている。

注 公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、単年度収支残(図表 2)は、事業運営の結果を示す決算の収支残(図表 1)とは異なるものである。

2 被保険者

〇被保険者数 一厚生年金、私学共済で増加ー

被保険者数は、被用者年金が、厚生年金3,457万人、国共済106万人、地共済299万人、私学共済46万人の計3,908万人、国民年金第1号被保険者が2,035万人、第3号被保険者が1,063万人で、公的年金制度全体では7,007万人であった(図表3、本文図表2-2-1)。19年度は、厚生年金と私学共済で増加し、被用者年金制度計で1.9%増加した。一方、国民年金第1号被保険者は4.1%減少し、公的年金制度全体では0.5%減少した。



平成 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 年度

○1人当たり標準報酬額 -男女間の差が小さい国共済と地共済-

1人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)は、厚生年金 31.2 万円、国共済 41.3 万円、地共済 44.7 万円、私学共済 36.9 万円であった(本文図表 2-2-7)。一方、賞与も含めた1人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額)は、厚生年金 37.2 万円、国共済 54.6 万円、地共済 59.5 万円、私学共済 48.4 万円であった(本文図表 2-2-8)。国共済と地共済は、厚生年金や私学共済に比べて男女間の差が小さい。

注 平成15年度から総報酬制が導入された。

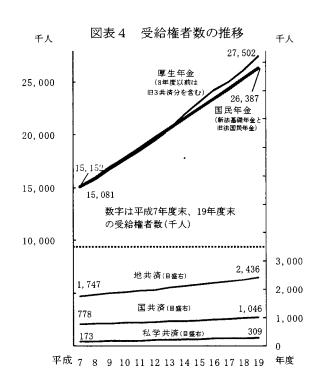
3 受給権者

〇受給権者数 -各制度とも増加が続く-

受給権者数は、厚生年金 2,750 万人、国 共済 105 万人、地共済 244 万人、私学共済 31 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国 民年金) 2,639 万人であった(図表 4、本文 図表 2-3-1)。何らかの公的年金の受給権を 有する者は 3,480 万人である。各制度とも 増加を続けている。

〇老齢・退年相当の年金の平均年金月額

老齢・退年相当^{注1}の年金の平均年金月額 ^{注2}(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金



(厚生年金基金代行分も含む)15.8 万円、国共済20.4 万円、地共済21.5 万円、私学共済20.1 万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.4 万円であった(本文図表2-3-14)。19 年度に定額部分の支給開始年齢が63 歳に引き上げられた(厚生年金の女性を除く注3)こと等により、すべての被用者年金で18 年度に比べ減少した。一方、国民年金は増加を続けている(本文図表2-3-16)。

- 注1 老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は20年以上) 及び中高齢の特例措置(15年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金 及び退職年金のことをいう。
- 注2 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれることの他、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。
- 注3 厚生年金の女性のみ、支給開始年齢の引上げスケジュールが5年遅れとなっている。

4 財政指標

〇年金扶養比率 一高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下一

年金扶養比率^注は、厚生年金 2.74、国共済 1.62、地共済 1.79、私学共済 4.67、国民 年金 2.67 であり、各制度とも一貫して低下してきている(本文図表 2-4-2、2-4-3)。 年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆 に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

注 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。

〇総合費用率

総合費用率注は、厚生年金 17. 8%、国共済 18. 7%、地共済 17. 6%、私学共済 12. 4% であった(本文図表 2-4-8、2-4-9)。19 年度は国共済、地共済、私学共済で上昇し、厚 生年金で横ばいとなっている。

注 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分の標準報酬総額に対する比率。 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

5 コーホート分析

〇年齢階級別標準報酬総額(推計値)のコーホート増減額

年齢別コーホート(同じ生年度の集団)に着目して、標準報酬総額(推計値)の動向を 分析した。被用者年金制度計の標準報酬総額は、18 年度から 19 年度にかけて全体で 2.6 兆円増加しているが、55 歳以上のコーホートで減少する一方、54 歳以下で増加し ており、報酬が年齢の高い世代から低い世代へ移転している(図表 5、本文図表 2-5-5)。

○被用者年金制度計

コーホート増減額の要因分 析をすると、全体では人数の 変化分と賃金の定昇分が増 加し、賃金のベア分が減少し ているが、年齢階級別コーホ ートでみると、年齢の低いコ ーホートで 3 つの要因すべ てが増加する一方、55 歳以 上ですべてが減少している。 また、35~44 歳の賃金のべ ア分の減少が目立っている。

年齢階級別標準報酬総額(推計値)のコーホート増減額 図表 5 の要因分析 (平成18年度→平成19年度)

○				
年齢階級 (平成19年度末)	総増減額	人数の 変化分	賃金の 定昇分	賃金の ベア分
	億円	億円	億円	億円
~24歳	29, 012	22, 439	5, 509	1,064
25~34歳	23, 303	9, 132	13, 261	910
35~44歳	14, 040	6, 423	10, 586	△ 2,969
45~54歳	2, 422	1, 330	570	522
55~64歳	△ 34, 450	△ 23, 583	△ 9,957	△ 910
65歳~	△ 8,346	\triangle 7,615	△ 550	△ 181

25, 982 注1 年齢階級は、各コーホートの平成19年度末における年齢である。

注2 「(1人当たり標準報酬月額×12+1人当たり標準賞与額)×年度末被保険者数」 で算出した標準報酬総額(推計値)を用いて算出している。

8, 127

19, 418

1,563

注3 平成18年度と19年度の同一年齢どおしでみた増加分を賃金のベア分として計上 している。

6 実績と平成16年財政再計算との比較

○積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

平成 19 年度の名目運用利回りの実績が将来見通しを下回ったが、18 年度以前の名目運用利回りが将来見通しを大きく上回っていたため、結果として全被用者年金制度において積立金は実績が将来見通しを上回っている(図表 6、本文図表 3-4-2)。

区	分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
平成19年度末		兆円	億円	億円	億円	億円
積立金	実績	[164. 4]	489, 669 [487, 537]	88, 142 [88, 958]	401, 527 [398, 579]	34, 677 [34, 328]
	将来見通し	158. 8	473, 617	87, 891	385, 726	33, 542
乖 (= 実績一:	雑 将来見通し)	[5. 6]	16, 052 [13, 920]	251 [1, 067]	15, 802 [12, 853]	1, 134 [785]
乖離⊄ (実績/将来∮		[3. 5]	3. 4 [2. 9]	0.3 [1.2]	4. 1 [3. 3]	3. 4 [2. 3]

図表 6 平成 19 年度積立金の平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

乖離における寄与度をみると、名目運用利回りの寄与度が 18 年度より小さくなっている (本文図表 3-4-3)。 さらに細かくみると、名目賃金上昇率が将来見通しを下回っており、積立金の実績を将来見通しより減らす方向に作用している(本文図表 3-4-6)。

(「実質」でみた財政状況)

公的年金では、保険料や給付費など収支両面とも長期的には概ね名目賃金上昇率に 応じて増減することから、前述のように積立金に名目賃金上昇率の違いによる乖離が 生じても、実質賃金上昇率等が変わらなければ、全体の財政規模が相似的に拡大、縮 小するだけであり、長期的には財政的にあまり影響がないと考えられる。

そこで、積立金について名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値^注を作成し、実績と比較すると、実績の積立金が名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値を上回っている(図表 7、本文図表 3-4-9)。これは、年金財政の観点から見れば、実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していることを意味している。

注 平成16年財政再計算における将来見通しについて、名目賃金上昇率を、財政再計算の前提の数値から実績の数値に置き換えて算出した推計値。

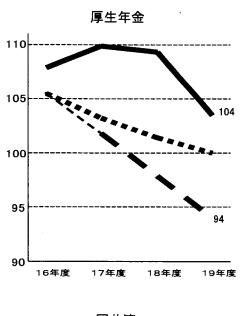
注1 「]内は、時価ベースである。

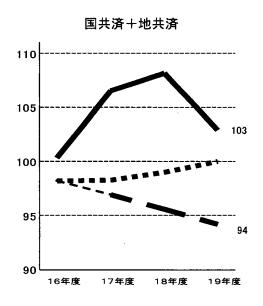
注2 厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた「実績推計」である。

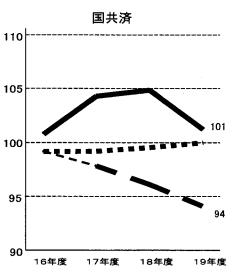
注3 将来見通しは、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

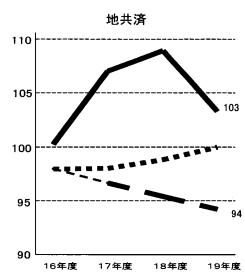
注4 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

図表7 積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況 【将来見通しの平成19年度を基準(=100)にして表示】

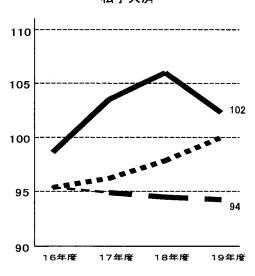








私学共済



: 将来見通し 実績

: 名目賃金上昇率の違いを

除いた場合の推計値

(参考) 図表の見方 「実績」(緑線) と「名目賃金上昇率 の違いを除いた場合の推計値」(赤 線)の差が、前述の「実績の方が将来 見通しよりも良い方向に推移してい ること」を表している。